

機関番号：37112

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530433

研究課題名（和文）日本と中国における監査基準の実質的コンバージェンスの比較研究

研究課題名（英文）Comparative study of substantial convergence of auditing standards in Japan and China

研究代表者

李文忠 (RI BUNCHU)

福岡工業大学・社会環境学部・教授

研究者番号：60341476

研究成果の概要（和文）：

- ① 日本と中国における監査基準コンバージェンスの動向及びその特徴を明らかにしたこと。
- ② 中国の会計・監査基準制定は政府主導型モデルであること、それは効率性という観点からはベターであるが、日本のように民主化された社会では採用できないアプローチであることを明らかにしたこと。
- ③ 中国が会計及び監査の基準を「外交問題」として捉え、国際社会に打って出る姿勢であることも明らかにし、会計を政治の世界で議論する姿勢を我々は学ばなくてはならないこと。

研究成果の概要（英文）：

The results of the research are as follows.

- ① Recent trends and features of the convergence of auditing standards in Japan and China.
- ② Government-Initiative Approach is better in Developing Countries like China, but, Developed Countries like Japan will not adopt such an approach.
- ③ China sees Accounting Standards and Auditing Standards as “Diplomatic Problems”. We must learn this style in developing Japanese particular accounting and auditing problems.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,600,000	780,000	3,380,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：監査基準のコンバージェンス

1. 研究開始当初の背景

2005年12月8日、中国監査基準委員会会長王軍（Wangjun）（財政部副部長）と国際監査基準理事会（IAASB）理事長ジョン・ケレス（John Kellas）は共同声明を発表し、中国監査基準のコンバージェンスの必要性を認識した。その後2006年2月15日、中国財政部は、これまでの会計基準と監査基準を改訂し、38の会計基準と48の監査基準（2007年1月1日から実施）を一斉に公表した。政府主導によるコンバージェンスの速度は非常に速い。

一方、日本の企業会計基準委員会（ASBJ）は、2001年設立以来、国内諸制度への対応と国際的なコンバージェンスに向けた対応を両輪として国際会計基準審議会（IASB）と共同プロジェクトで国内会計基準の開発を行ってきた。そして、企業会計審議会は、国際会計士連盟の動向を踏まえ、2002年と2005年に監査基準を改訂し、新たに監査の品質管理基準も設定した。また、米国に倣い、日本版SOX法（内部統制報告制度）も2008年度から実施している。日本においては、中国とは対照的に民間設定機関が時間をかけて十分に議論した上、会計及び監査基準を改定している。そして、国際監査・保証基準審議会（IAASB）は国際監査基準の明瞭性プロジェクトを明らかにしたが（2009年2月27日に完了）、日中両国は継続的コンバージェンスのロードマップを公表、基準の改定を進めている。

2. 研究の目的

会計基準及び監査基準に係るコンバージェンスは、各国の会計・監査制度の「同時化」ともいえる。問題は、その同時化の速度が上記に示すように日中両国では異なるということであり、また、コンバージェンスの重点と内容も異なるということである。制度整備の速度、すなわち国際会計基準と国際監査基準をモデルとした自国の会計・監査基準を可能な限り近づいていく速度（学術的にこれを形式的コンバージェンス速度と定義）は、それぞれの国において異なる。また、各国における会社形態や規模も異なる。これは監査法人にもいえる。大監査法人と中小監査法人と

の対応に対する実質的な速度（学術的にこれを実質的コンバージェンス速度と定義）も異なる。

アルビン・トフラとハイジ・トフラの理論によると、実質的コンバージェンス速度はその国の社会の先進性に依存するため、仮に形式的コンバージェンス速度が早くても、会計・監査現場で会計人または監査人が実施した会計と監査の社会的な効果は低い、またはその社会的な普及が遅れた実態であれば、すなわち制度（形式的）と実態（社会的）の非同時性の速度の差が多ければ多いほど、実質的コンバージェンスが遅れると主張している。

本研究は主に日本と中国における監査基準の実質的コンバージェンスを明らかにすることを目的としている

3. 研究の方法

以上の研究目的を達成するために、日本においては、代表者と分担者が文献、学会などを利用し、資料収集して研究を行う。ヒアリング調査は平成 20 年度に企業を中心に監査実務を調査する。平成 21 年度に、日本公認会計士協会と監査法人を中心にヒアリング調査を行う。その成果は日本会計研究学会または日本監査研究学会で発表し、討議を行う。そこでのアドバイス等により、平成 22 年度の研究調査等の計画を立てる。

中国におけるヒアリング調査について、平成 20 年度には、大学及び中国公認会計士協会などを中心に監査基準のコンバージェンスについて、学術的比較研究を行う。平成 21 年度には企業と監査法人、特に在中日本の子会社における内部統制監査の実態を調査する。平成 22 年度に、中国の監査法人に対してアンケート調査を行う。上記研究は日中両国における監査基準の実質的コンバージェンスの実態を明らかにするもので、その研究成果はいずれにも学会などで発表し、論文または著書などで公表する予定である。

4. 研究成果

IAASBは2009年2月に国際監査基準の明瞭性プロジェクトを完了した。中国政府はいち

早く全面協力の姿勢を示し、継続的コンバージェンスを行って、2010年10月31日に監査基準を改定し、財政部が公表した（2012年1月1日実施）。2010年11月10日マレーシアの第18回世界会計士大会において、IAASBの理事長 Arnold Schilder 氏と中国財政副部長・監査基準審議会委員長王軍との共同声明により、中国の国際監査基準の明瞭性プロジェクト以降の継続的コンバージェンスの完成が認められた。政府主導型の基準制定モデルのほうがリーダーシップは強く、速度も速いことは2007年当初の我々の仮説を立証した。また、政府主導型モデルの利点としては、国際舞台において、明確な長期戦略と理念、原則を示し、あらゆる資源の集中、強力なリーダーシップ、政治的意思決定、積極的な外交によって、自国基準が国際的、権威的に承認されやすいことである。これは本研究が得た成果である。

一方、日本は、国際会計基準委員会の設置当初からのメンバーで、これまで国際監査基準に遜色のない監査基準を設定してきた。国際監査基準の明瞭性プロジェクトにあっても、企業会計審議会と日本公認会計士協会が、“デュープロセス”において、慎重に審議し、公開草案を経て、監査基準を発表している。中国と対照的に、産官学のなか、「学」（大学教授・研究者）と「産」（日本公認会計士協会と経済界代表）が基準改正の主導権を握っているともいえる。

国際社会と国際政治の舞台において、効率性という観点からは、中国のような政府主導モデルのほうがベターとも言える。しかし、政治制度が異なるため、日本では採用できないアプローチである。これらの成果はすでに学会で発表し、引き続き順次発表する予定である。

また、研究目的に示した実質的コンバージェンスを明らかにすること及び実質的コンバージェンス速度はその国の社会の先進性に依存するという仮説については、日中両国ともに2012年以降新基準が実施され、まだデータはないために、引き続き今後の研究課題となる。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

- ① 千代田邦夫・李文忠「中国の監査基準コンバージェンス戦略の成功要因」『会計専門職紀要』熊本学園大学大学院会計専門職研究科第2号, pp. 15-20, 2011年, 査読無
- ② 千代田邦夫「有価証券報告書に見る監査人の独立性」『企業会計』61巻, pp. 6-12, 2009年, 査読無
- ③ 千代田邦夫「公認会計士監査制度の課題と展望」『會計』177巻, pp. 26-35, 2009年, 査読無
- ④ 千代田邦夫「通説貸借対照表監査批判—学問研究に『権威』は要らない」立命館大学経営学会『立命館経営学』第47巻第5号, p. 1-25, 2009年, 査読無
- ⑤ 李文忠「日本と中国における監査基準コンバージェンスの動向」立命館大学経営学会『立命館経営学』第47巻第5号, pp. 47-69, 2009年, 査読無
- ⑥ 千代田邦夫「妥当な監査報酬とは？」『月刊監査役』第12号No. 549, pp. 54-68, 2008年, 査読無

[学会発表] (計3件)

- ① 千代田邦夫・李文忠「中国におけるエリート会計人育成の動向」日本会計研究学会九州部会第87回大会, 2011年3月26日, 九州産業大学
- ② 李文忠「中国会計士制度発展の三大戦略の考察」日本監査研究学会第33回大会, 2010年10月31日, 甲南大学
- ③ 千代田邦夫「公認会計士監査制度の課題と展望」日本会計研究会第六十八回全国大会統一論題, 2009年9月3日, 関西学院大学

〔図書〕（計3件）

- ① 千代田邦夫「財務諸表監査の目的— 財務諸表の適正性に関する意見の表明と財務諸表の重要な虚偽表示の発見との関係—」『体系現代会計学第7巻』（印刷中）中央経済社，2011年，3-49
- ② 千代田邦夫『新版会計学入門』中央経済社，2010年，1-301
- ③ 千代田邦夫『現代会計監査論』税務経理協会，2009年，1-355

6. 研究組織

(1) 研究代表者

李文忠 (RI BUNCHU)
福岡工業大学・社会環境学部・教授
研究者番号：60341476

(2) 研究分担者

千代田邦夫 (CHIYAODA KUNIO)
熊本学園大学専門職大学院・会計専門職研究科・教授
研究者番号：20090277